

○市政への反映状況一覧表

市民の皆様からいただいたご意見の中で、市政に反映されたものを一覧表にまとめました。(平成31年4月1日時点)

- ・対象となった広聴事業 市長への手紙等(匿名及び非公開を希望したものは除く)、市長との対話会(ツイッター版対話会を含む)、市長の出前講座
- ・対象となったご意見 平成29年10月～平成30年3月にいただいたご意見、前回の調査時点で「検討中」「実施予定」だった平成25年4月～平成29年9月にいただいたご意見
- ・件数 20件

NO	事業種別	受付年月	件名	ご意見(要旨)	対応内容	所管課
1	市長への手紙	平成29年10月	駐輪場の利用について	JR蘇我駅西口の第11駐輪場は満車になっていることが多く、一時利用ができなくて困っている。	平成30年2月に一時利用者用ラックを増設しました。	建設局道路部自転車政策課 TEL 043-245-5607
2	市長への手紙	平成29年11月	図書館の利用について	図書館にコンセント付きの机を導入してほしい。また、図書館でWi-Fiが使えるようにしてほしい。	平成31年3月にみやこ図書館で電話交換機の改修に伴いWi-Fiの導入を行いました。今後、他地区図書館においても、改修等の時期に導入を進め、電子機器等の利用環境の充実を図ってまいりたいと考えております。	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課 TEL 043-287-3980
3	市長への手紙	平成29年11月	自立支援制度の周知について	私は10代から現在も心療内科・精神科へ通院している。しかし、自立支援制度により医療費・薬代が3割から1割になるという制度を、これまで知らなかった。数十年の間に払った医療費を考えると、もっと早く知りたかった。私の周りでもこの制度を知っている人はいない。心療内科にチラシを置くなどの周知をしてほしい。	平成31年2月に市ホームページに制度の案内チラシを掲載しました。また、市内の医療機関へ制度の案内チラシを送付し、制度を周知するよう依頼しました。	保健福祉局高齢障害部精神保健福祉課 TEL 043-238-9980
4	市長への手紙	平成29年11月	土地の管理について	花見川区花園町の崖地は、雑木・雑草が植生し、藪蚊の発生、カラスや蜂の巣ができています。また、電線に木のつるが絡まり、停電が発生するなど、近隣住民を困らせています。有志で雑草処理や清掃をしているが、手におえない状態だ。度重なる住民の要請の結果、年1回程度の草刈りが実施されることになったが、平成29年はまだ実施されていない。	平成30年8月から9月にかけて、草刈を実施しました。今後も年に1回程度を必要に応じて実施いたします。樹木の剪定につきましては、草刈と同時期に、従来の電線回りのほか、広い範囲にわたって実施しました。また、樹木の間伐(間引き)については、斜面の状況を確認しながら進めてまいります。	建設局道路部街路建設課 TEL 043-245-5344 建設局下水道管理部下水道維持課 TEL 043-245-5435
5	市長への手紙	平成29年12月	フクダ電子ヒルスコートの利用について	蘇我にあるフクダ電子ヒルスコートが大会等で予約できないことが多く、困っている。	本施設は、広域的なスポーツ施設として位置づけられており、千葉市のスポーツ振興の拠点として競技スポーツ育成・発展のために、公共性・公益性のある行事は可能な範囲で受け入れています。一般利用については、年間利用枠50%を確保しています。大会規模によっては多くの面数が必要となり、一律の利用制限は困難ですが、大会主催者に対し、利用面数の見直しをするよう要望しました。	都市局公園緑地部公園管理課 TEL 043-245-5780

NO	事業種別	受付年月	件名	ご意見(要旨)	対応内容	所管課
6	市長への手紙	平成30年1月	自動車燃料費助成について	妻が身体障害者手帳を交付されたため、自動車燃料費助成を受られるものだと思っていたが、既に他の対象者が燃料助成を受けている自動車については対象外ということを知り驚いた。車は一台しか所有しておらず、既に長女が自動車燃料費助成を受けているため、2人分の助成は受けられない。既に他の対象者が自動車燃料費助成を受けている自動車についても、自動車燃料費助成の対象としてほしい。	自動車燃料費助成の対象となる障害のある方が、同一世帯に複数いらっしゃる場合には、既に他の対象者が自動車燃料費助成を受けている自動車についても対象に含まれるように、平成30年8月1日付けで制度改正を行いました。	保健福祉局高齢障害部 障害者自立支援課 TEL 043-245-5173
7	市長への手紙	平成30年1月	がん検診について	11月に集団検診にて子宮がん検診、1月に千葉市保健所にて乳がん検診を子どもの一時預かり付で受診したが、非常に長い時間、子どもと待つことになった。特に1月の乳がん検診は、予約制で人数が限定されているにも関わらず、受付を済ませてから検診するまでに3時間ほどかかった。子ども達の気分転換のためにも、外に出てもよいかと尋ねたところ「外出は困る、全員同じ状況で我慢しているのだから、あなたも我慢してほしい」と言われた。乳がん検診については、予約制となっているので、受付時間を1時半から2時半とするのではなく、随時30分単位で受付できないのか。また、子どもの一時預かりする部屋を、検診中だけでなく、順番待ちの時にも利用したい。せつかつい制度なので、改善してほしい。	平成30年4月から乳がん、子宮がんのセット検診において、予約の受付時間を2部構成とし、これまでの長かった待ち時間を解消するべく取り組んでおります。	保健福祉局健康部健康支援課 TEL 043-238-9930
8	市長への手紙	平成30年1月	自転車通路の整備について	JR東千葉駅の椿森陸橋交差点の地下道は見通しが悪く、千葉駅方面へ向かう自転車がスピードを落とさずに通過するため危険である。「自転車を降りて通しましょう」という看板が設置されたが、ほとんどの者が自転車を降りていない。歩行者が安心して通過できるように、自転車と歩行者の通行区分を分ける整備をしてほしい。	平成30年5月、平成31年2月に車止めと自転車の降車を促す路面シートを設置しました。	建設局土木部中央・美浜土木事務所維持建設課 TEL 043-232-1153
9	市長への手紙	平成30年2月	子どもルームについて	子どもルームの入所審査で、同点の者が多数いた場合の審査基準が不明確である。他の市などでは、出席率、預ける時間の長さ、親の勤務距離など、基準が明確になっている地域もある。なぜ千葉市では、同点の場合の審査基準を公表していないのか。	平成30年2月、市ホームページに「千葉市放課後児童健全育成事業事務取扱要領」を掲載しました。	こども未来局こども未来部健全育成課 TEL 043-245-5177

NO	事業種別	受付年月	件名	ご意見(要旨)	対応内容	所管課
10	市長への手紙	平成30年2月	施設の予約システムについて	施設の予約システムはオンライン上で仮登録をした後、本人確認のために一度施設を訪問し、本登録を行う。その後、他に使用したい施設がある場合、各施設への再訪問が必要となっているが、これは電子システム対応の利便性を大きく損なっている。いろいろな施設を使用したい人は、広い千葉市内の各所に、登録のために訪問しなければ利用が出来ない。	登録を施設管理者毎に行う必要性からご不便をお掛けしておりましたが、平成30年11月から、利用施設を追加登録する際は電話やメールでも行えることとしました。なお、各公民館は条例により利用目的を確認する必要があることから、従前どおり窓口での登録が必要となります。	総務局情報経営部業務改革推進課 TEL 043-245-5706
11	市長への手紙	平成30年3月	市民税の減免について	育児休暇を取得すると、市民税の減免ができることを知っていたが、どの時期に減免申請をすればいいかわからず、申請が遅くなってしまい、ほぼ減免が無くなってしまった。ホームページには「当該年の所得が前年の半分以下に減少した、又は減少する見込みであることがわかるもの(源泉徴収票など)」と記載があり、今年の源泉徴収票が必要だと思って申請が遅くなった。市民税減免のページが分かりにくく、また出生時に案内等もないので、もっとわかりやすくしてもらいたい。	平成30年5月22日に市ホームページ「市税の減免制度のご案内」を以下のとおり更新しました。 「1個人の市民税の減免」の「(2)生活困窮等の場合」の事由「所得が前年と比べて半分以下になった場合」に該当した場合の必要書類の欄に、提出書類「当該年の所得が前年の半分以下に減少した、又は減少する見込みであることがわかるもの」の具体例を追記しました。	財政局税務部課税管理課 TEL 043-245-5119
12	市長への手紙	平成25年4月	図書館の開館日について	なぜ、図書館は月曜日が休館日なのか。また、なぜ午後5時までしか開いていないのか。	平成29年3月に開館した「みずほハスの花図書館」において、月曜日の開館を実現し、他の分館と比較して開館日数を年間約50日増加しました。	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課 TEL 043-287-3980
13	市長への手紙	平成29年2月	指定難病医療費助成制度について	指定難病医療費助成制度について、次女が該当する病気を罹患したが、この制度を知らなかったため、医師から申請を強く勧められるまで申請できず、多額の医療費が償還申請できなかった。制度を市政日より等、様々な方法で告知をしなければ、福祉に役立たないのではないか。	平成31年3月から各区役所の健康課において制度の案内冊子を配布すると同時に、市ホームページで周知しております。	保健福祉局健康部健康企画課 TEL 043-245-5207
14	市長への手紙	平成29年2月	特定健康診査等の手続きについて	特定健康診査の受診の際には、受診記録票と問診票の二つの書類へ必要事項を記入しなければならず、高齢者には負担になると共に、効率的にも、費用的にも良いとは思えない。記入の簡素化を図ってほしい。	千葉市医師会との協議の上、平成31年度からは、受診券シールに印字される内容を、名前、生年月日以外に、住所、年度末年齢も追加し、シールの枚数を2枚から4枚に増やしました。これによって、受診記録票と問診票の記入する箇所が少なくなり、受診者の負担を軽減しました。	保健福祉局健康部健康保険課 TEL 043-245-5146

NO	事業種別	受付年月	件名	ご意見(要旨)	対応内容	所管課
15	市長への手紙	平成29年3月	平成29年度分指定自転車駐車場の定期利用について	海浜幕張駅の平成29年度駐輪場利用の抽選に落ち、3次募集で6時半に駐輪場に行ってもすぐに定員になってしまった。 小学生の子どもがいて、朝早く並ぶことが困難なため、駐輪場を早急に増やしてほしい。	平成31年度分の3次募集に合わせ、駐輪場を484台増設しました。 また、3次募集はこれまで先着順でしたが、平成31年度から募集期間を設け、募集定数を上回った駐輪場については、抽選を行いました。	建設局道路部自転車政策課 TEL 043-245-5607
16	市長への手紙	平成29年4月	花見川サイクリングコースについて	花見川サイクリングコースは、歩行者と自転車用の道路だが、猛烈なスピードで走る自転車を見かける。突然子どもが横切ったときに、よけきれずに大事故になる恐れがある。道路脇の標識には「お互いに譲り合いましょう」との表示だけで、速度表示についての表示はなく、無制限状態である。 なんらかの対策をしてほしい。	平成30年11月1日から利用に関するルールを定めた「花見川サイクリングコース利用ルール」の運用を開始し、「歩行者優先・追い越し時は徐行・スピード出し過ぎ注意」等の内容を記載した看板を設置しました。	・花見川サイクリングコースの計画に関すること 都市局公園緑地部緑政課 TEL 043-245-5774 ・花見川サイクリングコースの管理に関すること 都市局公園緑地部花見川公園緑地事務所 TEL 043-286-8740 都市局公園緑地部美浜公園緑地事務所 TEL 043-279-8440
17	市長との対話会	平成29年11月	「平成28年度決算とこれからの千葉市」 いきいきプラザ等で開催する講座の講師謝礼について	私は、いきいきプラザ等にて福祉関係講座の講師として、17年間指導してきたが、お金はもらえない、無料で指導したいと思ってきた。 講師謝礼は無料でよいのではないか。そのお金を他に使っていただきたい。色々な考え方があと思うが、私はお金を欲しくて指導したい人は、他で指導すればいいと思う。	平成29年11月、謝礼を受け取った後に市に寄付したいという意向がある場合に「千葉市ふるさと応援寄付金」の制度の活用が可能であることを確認したため、今後同様のご意見があった場合には、当該制度を周知していきます。	保健福祉局高齢障害部 高齢福祉課 TEL 245-5169
18	ツイッター版市長との対話会	平成31年2月	「防災対策課と市役所本庁舎の今後」 賃貸物件の原状回復義務について	賃貸物件に住んでいると、現状回復義務があるため、ネジ止めなどの家具転倒防止対策ができない。 借主に原状回復義務を無しとしてもらえると思う。	宅地建物取引業協会(以下、宅建協会)を通じて協会員(オーナー)に家具転倒防止対策に係る啓発パンフレットを送付することや、協会員の研修会等で、家具転倒防止対策に係る講話などの啓発活動を行うことについて、宅建協会と協議しています。平成30年9月に市長と宅建協会の意見交換会を開催し、あらためて協力をお願いしました。	総務局危機管理課 TEL 245-5151

NO	事業種別	受付年月	件名	ご意見(要旨)	対応内容	所管課
19	市長の出前講座	平成29年11月	<p>「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち」</p> <p>発達障害児に関するデイサービス事業者と学校の連携について</p>	<p>私は発達障害児の放課後デイサービスを運営している事業者だが、発達障害児に対する支援について、学校と我々事業者の連携が全く取れていないため、必要な支援を受けられていない児童が多い。</p>	<p>平成29・30年度に特別支援学級担任者や特別支援教育コーディネーターの研修会において、発達障害児に対する支援について、障害福祉事業所と学校の連携を図るよう周知しました。</p> <p>また、平成30年6月2日付けで、文部科学省・厚生労働省の通知のもとに、保護者の同意のもと障害福祉事業者と適切な連携を図るように各学校に通知しました。</p>	<p>教育員会事務局学校教育 部教育支援課 TEL 245-5939</p>
20	市長の出前講座	平成28年12月	<p>「防災・減災体制の充実～地域防災力の向上～」</p> <p>ドローンを使った情報収集について</p>	<p>ドローンを使った火災時の情報収集や物資の運搬を検討してほしい。</p>	<p>消防用ドローンによる情報収集については、消防ヘリコプターによる情報収集が困難な場合や消防用ドローンによる情報収集が有効であると判断した場合とし、運用開始時から4件出動しています。なお、火災時の情報収集は、機動性等を考慮し、原則、消防ヘリコプターによる活動を優先することとしています。</p> <p>物資の運搬については、現在、本市が保有している消防用ドローンでは航空法により実施不可能なため、引き続き物資運搬の有効性等について調査・研究を進め、消防用ドローンの更新に併せて実施の有無を判断します。</p>	<p>消防局警防部警防課 TEL 202-1612</p>